

(様式1-4)

葛尾村 帰還環境整備事業計画平成 28年度 帰還環境整備事業等

省庁名: 文部科学省

平成28年10月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福島県又は避難指示・解除区域都市町村等以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 (注6) 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
8	(1) - 15 - 1 -	葛尾小学校体育館改築事業	葛尾村	村	葛尾村	直接	1/3	(7,906) 0 <7,906>	(7,906) 0 <7,906>	(5,296) 0 <5,296>			
9	(1) - 15 - 2 -	葛尾小学校特別教室改築事業	葛尾村	村	葛尾村	直接	1/3	(3,062) 0 <3,062>	(3,062) 0 <3,062>	(2,051) 0 (2,051)			
10	(1) - 14 - 1 -	葛尾小学校体育館新增築事業	葛尾村	村	葛尾村	直接	1/2	(4,413) 0 <4,413>	(4,413) 0 <4,413>	(3,331) 0 (3,331)			
11	(1) - 14 - 2 -	葛尾小学校特別教室新增築事業	葛尾村	村	葛尾村	直接	1/2	(8,449) 0 <8,449>	(8,449) 0 <8,449>	(6,378) 0 (6,378)			
17	(1) - 15 - 4 -	葛尾中学校校舎改修事業	葛尾村	村	葛尾村	直接	1/3	(191,093) 0 <191,093>	(191,093) 0 <191,093>	(128,031) 0 (128,031)			
18	(1) - 15 - 5 -	葛尾中学校校舎空調設備改修事業	葛尾村	村	葛尾村	直接	1/3	(74,254) 0 <74,254>	(74,254) 0 <74,254>	(49,749) 0 (49,749)			【他事業から流用】平成28年10月27日 流用元: [H28](1)-15-7 葛尾村中学校太陽光発電導入事業 流用額: 7,479千円(国費5,009千円)【工事費、工事管理費】 流用後交付対象事業費: 81,729千円(国費54,758千円)
19	(1) - 15 - 6 -	葛尾中学校校舎トイレ改修事業	葛尾村	村	葛尾村	直接	1/3	(30,560) 0 <30,560>	(30,560) 0 <30,560>	(20,474) 0 (20,474)			
20	(1) - 15 - 7 -	葛尾中学校校舎太陽光発電導入事業	葛尾村	村	葛尾村	直接	1/2	(64,925) 0 <64,925>	(64,925) 0 <64,925>	(49,017) 0 (49,017)			【他事業へ流用】平成28年10月27日 流用先: [H28](1)-15-5 葛尾村校舎空調設備改修事業 流用額: 6,638千円(国費5,009千円)【工事費、工事管理費】 流用後交付対象事業費: 58,290千円(国費44,008千円)
21	(1) - 15 - 8 -	葛尾小学校屋外環境整備事業	葛尾村	村	葛尾村	直接	1/3	(59,868) 0 <59,868>	(59,868) 0 <59,868>	(40,111) 0 (40,111)			【他事業へ流用】平成28年10月27日 流用先: [H28](1)-15-9 葛尾村小学校校舎空調設備整備事業 流用額: 8,055千円(国費5,397千円)【設計費、工事費、工事管理費】 流用後交付対象事業費: 51,813千円(国費34,714千円)
22	(1) - 15 - 9 -	葛尾小学校校舎空調設備改修事業	葛尾村	村	葛尾村	直接	1/3	(26,621) 0 <26,621>	(26,621) 0 <26,621>	(17,835) 0 (17,835)			【他事業から流用】平成28年10月27日 流用元: [H28](1)-15-8 葛尾村小学校屋外環境整備事業 流用額: 8,055千円(国費5,397千円)【測量設計費、工事費】 流用後交付対象事業費: 34,676千円(国費23,232千円)
23	(1) - 15 - ## -	葛尾幼稚園屋外環境整備事業	葛尾村	村	葛尾村	直接	1/3	(17,372) 0 <17,372>	(17,372) 0 <17,372>	(11,638) 0 <11,638>			
24	(1) - 15 - ## -	葛尾幼稚園空調設備改修事業	葛尾村	村	葛尾村	直接	1/3	(12,605) 0 <12,605>	(12,605) 0 <12,605>	(8,445) 0 <8,445>			
30	(1) - 15 - ## -	葛尾村村民グランド改修事業	葛尾村	村	葛尾村	直接	1/3	(163,013) 0 <163,013>	(163,013) 0 <163,013>	(108,675) 0 <108,675>			
31	(1) - 15 - ## -	葛尾村健康増進センター屋根改修事業	葛尾村	村	葛尾村	直接	1/3	(66,316) 0 <66,316>	(66,316) 0 <66,316>	(44,210) 0 <44,210>			
							合計額	(730,457) 0 <730,457>	(730,457) 0 <730,457>	(495,241) 0 <495,241>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

県名	福島県	担当館員名	復興推進係	担当省氏名	島 康徳
市町村名	葛尾村	電話番号	0240-29-2111	メールアドレス	tsukukou@tsukuba.vill.katsunaga.lg.jp
地方公共団体の組合名					

原 名	福島県	担当部局名	復興推進係	担当者氏名	島 兼徳
市町村名	葛尾村	電話番号	0240-29-2111	メールアドレス	hukko@tsukuba.vill.katsuragi.jp
地方公共団体の組合名					

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号) - (同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」, 効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号) - (最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)
(注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の(4)に該当した場合に記載する。
(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。
(注7)基金を造成して帰還環境整備事業等を実施する場合においては、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(様式1－4)

葛尾村 帰還環境整備事業計画 平成 28年度 帰還環境整備事業等

省庁名： 農林水産省

平成28年10月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位: 千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福島県又は避難指示・解除区域市町村等以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 (注6) 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
28	(5) - 42 - 2 -	農業基盤整備促進事業(落合地区ほか)	葛尾村	村	葛尾村	直接	1/2	(609,730) 0 <609,730>	(609,730) 0 <609,730>	(457,297) 0 <457,297>			
29	◆ (5) - 43 - 1 - 1	農業用倉庫敷地造成事業	葛尾村	村	葛尾村	直接	-	(55,412) 49,204 <104,616>	(55,412) 49,204 <104,616>	(44,329) 39,363 <83,692>			
32	◆ (5) - 43 - 2 - 1	胡蝶蘭栽培施設敷地造成事業	葛尾村	村	葛尾村	直接	-	(58,674) 0 <58,674>	(58,674) 0 <58,674>	(46,939) 0 <46,939>			
33	(5) - 45 - 1 -	葛尾村復興交流館整備事業	葛尾村	村	葛尾村	直接	1/2	(18,380) 0 <18,380>	(18,380) 0 <18,380>	(13,785) 0 <13,785>			
6	(5) - 40 - 1 -	農山村地域復興基盤総合整備事業(農業水利施設等保全再生事業) 葛尾地区	葛尾村	村	葛尾村	直接	定額	(14,847) 0 <14,847>	(14,847) 0 <14,847>	(14,847) 0 <14,847>			
							合計額	(757,043) 49,204 <806,247>	(757,043) 49,204 <806,247>	(577,197) 39,363 <616,560>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

県名	福島県	担当部局名	復興推進係	担当者氏名	島 崇徳
市町村名	葛尾村	電話番号	0240-29-2111	メールアドレス	hukkoutaisaku@vill.katsurao.lg.jp
地方公共団体の組合名					

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)－(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)－(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)
(注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。
(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。
(注7)基金を造成して帰還環境整備事業等を実施する場合においては、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。